

発行元：青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成23年8月31日までの撤去実績】

(撤去量の単位：トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16～18年度		平成19～22年度		平成23年度		平成16～23年度	
作業日数	521		885		70		1,476	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	55,259	642,240	3,285	39,184	67,548	778,627

県境不法投棄現場見学会について

9月4日(日)に開催を予定していた県境不法投棄現場見学会(青森・弘前地区コース、三八地区コース)は、台風12号の影響により、10月23日(日)に延期となりました。

青森・弘前地区コース、三八地区コースは申込みを締め切りましたが、同日開催する下北地区コースについては10月7日(金)まで申し込みの受付を行っております。専用バスがガーリックセンターを經由しますので、この機会に不法投棄現場の状況をご覧ください。

県境不法投棄現場見学会(下北地区コース)募集内容

- 開催日時 10月23日(日) 12時45分～14時00分
- 交通手段 田子町ガーリックセンターから専用バスで移動します。
- 集合場所・時間 田子町ガーリックセンター出発(12:15) 不法投棄現場(12:45)
- 解散場所・時間 浸出水処理施設(14:00) 田子町ガーリックセンター(14:30)
- 募集人員 40名(参加は無料です。なお、応募者多数の場合は先着順となります。)
- 募集締切 10月7日(金) 事前の申込みが必要です。
- 申込み・問合せ先 県境再生対策室 017-734-9261 FAX 017-734-8081
氏名、住所、連絡先電話番号を電話、FAXなどでお知らせください。

浸出水貯留量増加への対応について

現在、キャッピングシートの開放面積を5,000m²に制限し、浸出水貯留量の適切な管理を行いながら廃棄物の掘削・搬出を行っています。過去の降水量や今後の浸出水貯留量を推計し、段階的に掘削面積を広げ、廃棄物の撤去量を増やしていく予定ですが、台風の接近などまとまった降雨が予想される場合は、緊急の追加キャッピングを行い浸出水貯留量を適切に管理していきます。引き続き、住民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひします。



選別ヤード(9月3日)



不法投棄現場(9月3日)

写真：台風12号の接近に伴い
行ったキャッピングの状況

県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

7月23日(土)にユートリー(八戸市)において第38回協議会を開催しました。協議会では、廃棄物の撤去実績、廃コンデンサの確認と対応、浸出水貯留量の増減に伴う掘削・搬出の休止と再開、試験植樹の実施及びそのモニタリング調査の結果、国への財政支援要望、県境部の表流水・地下水管理について報告しました。

昨年10月に行った試験植樹のモニタリング調査結果では、各試験地で冬季間に雪折れしたものが確認されましたが、良好に生育しているものもあり、土壌の排水の悪い試験地では、枯死した本数が他より多い傾向が見られました。また、県境部の表流水・地下水管理については、岩手県の協力を得ながら県境部表流水・地下水の動態調査を実施し、その調査結果を踏まえて両県共通の課題について共通認識を持ち、県境部の対策や検討を両県で協議しながら進める事を岩手県に提案していきます。

第39回協議会は9月24日(土)10時30分からユートリー(八戸市)で開催し、委員による不法投棄現場の視察も予定しています。



南側試験地全景(8月26日)



試験地2(8月26日)



試験地4(8月26日)

写真：昨年秋(平成22年10月21日)に植樹した試験地の状況

周辺環境モニタリング調査結果について

モニタリング調査(水質)結果(平成23年度:第3回目)

6月1日(水)に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点、遮水壁内地下水2地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水1箇所では1,4-ジオキサンが「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

モニタリング調査(水質、大気質、騒音振動)結果(平成23年度:第4回目)

- (1) 7月6日(水)に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水5地点、遮水壁内地下水4地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水3箇所では1,4-ジオキサンが「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。
- (2) 7月20日(水)から21日(木)にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、7月20日(水)から26日(火)にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、測定した全ての項目で「環境基準」を下回りました。
- (3) 7月21日(木)に田子地区及び上郷地区で騒音・振動について調査したところいずれの地点も、「環境基準」及び「道路交通振動の要請限度(第1種区域)」を下回りました。

覆土の分析結果(第4回)について

覆土(廃棄物の上層及び中間層に存在する土壌)については、廃棄物本格撤去マニュアルにおいて、廃棄物と分離して仮置きし、1,000m³毎に分析を行い、土壌環境基準値以下の場合は現場内利用し、基準値超過の場合は撤去することとしています。

6月17日(金)に覆土約2,000m³について試料を採取し分析したところ、約1,000m³が土壌環境基準に適合しました。土壌環境基準に適合する覆土については、現場の埋め戻し等に利用します。

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで(TEL 20-7044)】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます(<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>)。